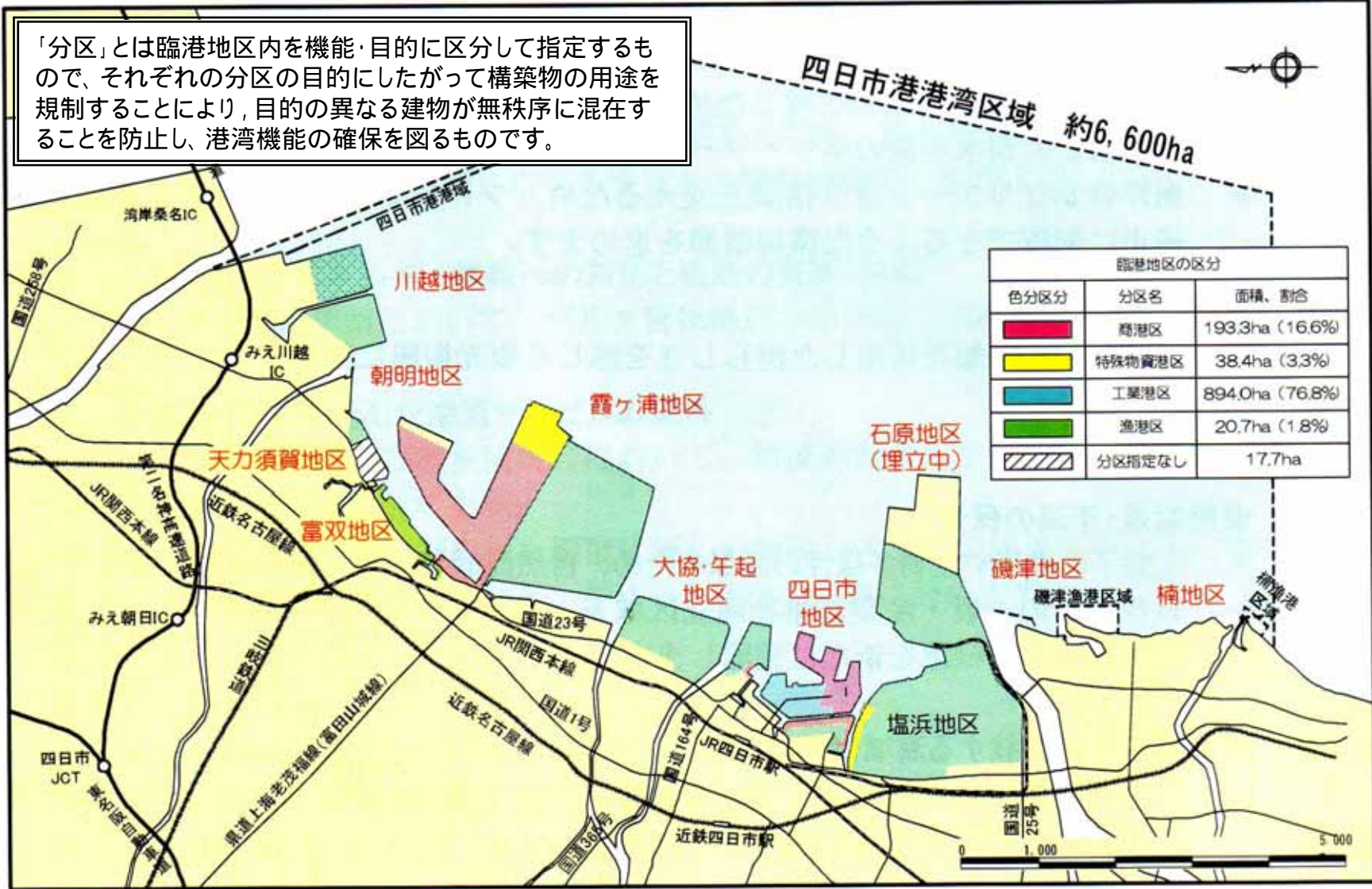


四日市港の分区指定について

「分区」とは臨港地区内を機能・目的に区分して指定するもので、それぞれの分区の目的にしたがって構築物の用途を規制することにより、目的の異なる建物が無秩序に混在することを防止し、港湾機能の確保を図るものです。

四日市港港湾区域 約6,600ha

臨港地区の区分		
色区分	分区名	面積、割合
	商港区	193.3ha (16.6%)
	特殊物資港区	38.4ha (3.3%)
	工業港区	894.0ha (76.8%)
	漁港区	20.7ha (1.8%)
	分区指定なし	17.7ha



港湾計画の範囲